

●正しい避難をする

これまでの自然災害では、避難行動の問題などにより、多くの犠牲者が出ました。こうしたことから、災害発生の際には、市が発令する避難勧告などの指針が見直されました。避難情報は、避難が必要な状況が夜間・早朝の場合には事前に発令するなど、空振りをおそれず早めに出すことが基本となりました。

災害発生の際には、気象庁が発表する気象情報や、市が発令する避難勧告などの情報の把握に努め、早めに避難行動ができる準備をしましょう。

◆避難行動とは

数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から命を守るための行動です。従来の避難場所への避難だけではなく、屋内にとどまって安全を確保することも避難行動の一つです。

◇避難行動の種類

- 屋内安全確保
建物内の安全な場所で待避する安全確保行動
- 立ち退き避難
避難場所や高い建物などの安全な場所へ移動する避難行動

※立ち退き避難が必要な区域
水害 河川の氾濫による浸水の深さが深いところ

土砂災害 土砂災害警戒区域、土砂災害危険区域など

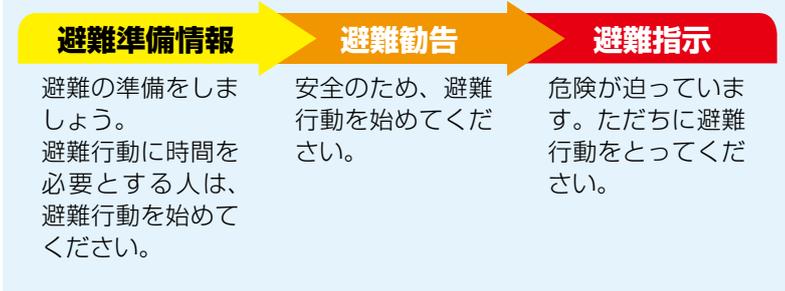
高潮災害 高潮により浸水が予想される場所

津波災害 津波が到達する範囲全て

◇避難情報の流れ

避難情報を発令した場合は、防災行政無線や安心安全ほつとメール、広報車などでお知らせします。

●避難情報の流れ



※津波災害は、危険地域からの一刻も早い避難が必要であることから、「避難準備情報」「避難勧告」は発令せず、基本的には「避難指示」のみを発令します。

●備えをする

建物の耐震化や、家具などの転倒・落下防止対策、津波からの避難を迅速に行うなどにより、揺れによる全壊棟数および死者数は約6割減少すると想定されています。被害を最少限とするために、家庭でできる防災対策をお願いします。

◆わが家の対策
チェックポイント

- 建物の耐震診断補強
- 家具や家電製品などの固定
- ガラス飛散防止フィルムの活用
- 避難場所避難経路の確認
- 非常持出品(備蓄品)の準備点検

※水・食糧は3日分(できれば7日分)



◇耐震出前講座で学ぶ
命を守ること

田原市では、現在、市内の小中学生に耐震出前講座を行っています。「地震は止めることができない」「地震による被害を防ぐ対策はできる」「建物の被害を防ぐには耐震が大事である」ことなどを、講話と工作(ストロウハウス)で体感します。



講師は市内の設計士や工務店、大工の皆さんなどで組織した「安心・安全住まいる会」の皆さんです。建物の耐震化は地震の揺れから命を守るためにも有効な方法です。皆さんも、予測される大地震に備え、対策を行いましょ。

▼建築課

☎ 23局35266 FAX 22局3811
✉ keniku@city.tahara.aichi.jp